

豐見城市彩発見事業
出展事業者募集要項

1. 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけている市内事業者の事業継続を下支えするため、豊見城市内の事業者が積極的に県内外で開催される物産展等に出席できるように支援することで市内事業者の販路を構築し、地域産業の活性化を図る。また、豊見城市の物産や文化等のプロモーションを合わせて展開することにより、「沖縄県豊見城市」の魅力や認知度を高め、豊見城市への誘客を促進し、市内消費の拡大を図る事を目的として、「豊見城市彩発見事業」を実施する。

2. 主催

豊見城市

3. 実施期間・場所

【県内実施】

期間：令和4年1月15日（土）～ 1月16日（日）の2日間

場所：沖縄県北中城村字ライカム1番地

イオンモール沖縄ライカム 1階 グランドスクエア（水槽前）にて

【県外実施】

期間：令和4年1月27日（木）～ 1月30日（日）の4日間

場所：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3

クイーンズスクエア横浜 1階 クイーンズサークルにて

4. 出展対象者

本社（本店）、支社（支店）又は事業所が市内にある法人、団体又は個人事業者。

5. 募集出展数

県内実施：13店舗

県外実施：5店舗

6. 出展申請条件

- ・当該事業の趣旨に、賛同・協力していただける者。
- ・豊見城市内に事業所がある者。
- ・商品の搬入、搬出、陳列など、物産展等に係る準備、撤去等を自己で行える者。
- ・物産展等の際、現地にて自己商品のPR・販売ができる者。
- ・出展者説明会へ参加できる者。
- ・商品の発送、納品等の配送スケジュールに厳に対応できる者。
- ・申請書に記載のある誓約事項に全て該当する者。
- ・留意事項（①～⑦）全てに同意いただける者。

7. 留意事項

- ①販売スペースの配置については、商品の種類等を考慮し、主催者側が決定することとする。
- ②販売場所の設置・撤去は事務局にて実施し、商品やPOPなど個別陳列の設営撤去は出展者で行うこと。
- ③事務局が実施する成果把握等のためのアンケートに回答すること。
- ④主催者の責に帰することができない事由により、物産展等が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について、主催者・事務局は一切責任を負わないものとする。
- ⑤商品の管理（盗難対策等）および売上金の管理は出展者において対策を講じること。主催者・事務局は生じた損害について、一切責任を負わないものとする。
- ⑥物産展会場内・開催期間中だけでなく、商品の搬入搬出などの際も含めて、感染症予防対策を講ずること。
- ⑦食品を出展する場合、包装済みの商品のみが出展可能。実演販売や試食は不可。なお、要冷蔵商品があるのであれば、冷蔵機器については事務局側で手配可能。

8. 出展事業者選定基準

出展者として物産展等に参加できる者は、「6. 出展申請条件」の申請条件を全て満たすこと。ただし、各選定基準に基づいて審査された上位者（県内13者・県外5者）とする。

★県内出展選定基準

| 選定基準 | 点数（20点満点） |
|---------------------------|-----------|
| ①キャッシュレス決済を導入している。（申請中も可） | 5点 |
| ②豊見城市らしさを感じられる商品である。 | 10点満点 |
| ③ふるさと納税返礼品提供事業者である。 | 5点 |

※合計点数が高い者から選定する。点数が同点の場合は、事務局にて抽選を行い決定する。

★県外出展選定基準

| 選定基準 | 点数（30点満点） |
|---------------------------|-----------|
| ①キャッシュレス決済を導入している。（申請中も可） | 5点 |
| ②豊見城市らしさを感じられる商品である。 | 10点満点 |
| ③ふるさと納税返礼品提供事業者である。 | 5点 |
| ④県外で実施される物産展等の経験が無い。 | 10点 |

※合計点数が高い者から選定する。点数が同点の場合は、事務局にて抽選を行い決定する。

9. 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の書類を添付し事務局へ提出すること。郵送・メール・FAX・事務局持込可能、ただし、受付期間内に必着のみ有効とする。

- ・代表者の身分証明書の写し。
- ・店舗（事業所等）の事業概要（HPの写し等でも可）が分かる資料。
- ・その他市長が求める資料。

10. 日程

- ①出展者募集期間：令和3年12月17日（金）まで
- ②出展者決定：令和3年12月20日（月）※郵送にて発送予定。
- ③出展者説明会：令和3年12月27日（月）
- ④物産展開催：「3. 実施期間・場所」参照

11. 旅費

県外での物産展等については、出展事業者1事業者1人のみ下記の旅費を補助することを可能とする。

- ①航空賃：最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。

航空賃（往復分）の実費分の2/3とし、60,000円を上限とする。

例）沖縄⇄羽田（片道）30,000円×2回（往復分）×2/3=40,000円

→60,000円の実費分のうち、40,000円は事務局負担、20,000円は自己負担

- ②宿泊費：宿泊に伴う施設利用料、シーツ等クリーニング料及び朝食代金を含めた実費分

1泊6,000円（上限）×物産展等日数分（準備のための前泊分も含める）

→今回は準備と片付けを入れると、5泊6日となり、宿泊費は最大30,000円の補助となる。30,000円を超える分については自己負担となる。

※例えば、2人で参加希望や、期間中のスタッフの入れ替え等に伴う、「2人目」に係る航空賃等の対応は不可。

※航空券・宿泊券等の手配について、希望があれば事務局での代行を可能とする。

代行依頼締切：令和3年12月27日（月）12：00まで

期限を過ぎると対応できないので、各々で手配すること。

12. お問い合わせ

豊見城市彩発見事務局

TEL：070—5419—1596（※平日 10：00-16：00）

FAX：098—851—9739

E-mail：tomisaihaken@gmail.com

※土日祝日と年末年始（12/29～1/3）は休みとする。

13. 申込郵送先

〒901-0225

豊見城市豊崎3-59-4015

豊見城市彩発見事務局(ウエスト沖縄内)